

# 思いやりの心が育む 福祉のまちづくり

## 取り組みの柱1 地域を支える担い手の確保・育成



### 取り組み1 地域福祉を担う人材の発掘・育成

#### 自分や家族ができること（自助）

- 自分の知識や技術、経験、時間を活かして、地域活動やボランティア活動に参加します。

#### 社会福祉協議会が取り組むこと（共助）

- ◇社会福祉委員（区長）への研修
- ◇ボランティア活動の促進

#### 隣近所や地域で取り組むこと（互助・共助）

- 自治会等が行う行事や活動に参加しやすい環境づくりに努め、幅広い世代の参加を促します。

#### 町（行政）が取り組むこと（公助）

- ◆障がい福祉、介護予防、子ども・子育てに関する研修会の実施
- ◆認知症サポーター養成講座の実施

### 取り組み2 社会貢献活動の推進

#### 自分や家族ができること（自助）

- 自らの興味や関心があることや地域における清掃活動など、自分にできる身近な地域活動やボランティア活動に参加します。

#### 社会福祉協議会が取り組むこと（共助）

- ◇ボランティア連絡協議会の活性化
- ◇ボランティアセンターの開設
- ◇ボランティア活動協力校の継続支援

#### 隣近所や地域で取り組むこと（互助・共助）

- 地域や区で行われている活動や行事について、多様なライフスタイルのあり方を尊重しながら、多くの人たちが参加できるよう工夫します。

#### 町（行政）が取り組むこと（公助）

- ◆社会福祉協議会との連携強化
- ◆コーディネート機能の充実
- ◆介護予防ボランティア養成講座

## 取り組みの柱2 福祉意識・人権意識の向上



### 取り組み1 福祉教育・人権教育の充実

#### 自分や家族ができること（自助）

- 家庭で「福祉」「人権」について話す機会をつくります。

#### 社会福祉協議会が取り組むこと（共助）

- ◇人権・福祉に関する啓発活動の推進
- ◇児童・生徒に対する福祉教育の実施

#### 隣近所や地域で取り組むこと（互助・共助）

- 地域の施設や人材を活かし、福祉や人権に関する勉強会や研修等を開催します。

#### 町（行政）が取り組むこと（公助）

- ◆人権に関する講演会、学習会の開催
- ◆障がいに対する理解の啓発
- ◆人権・行政・心配ごと相談の実施

### 取り組み2 福祉問題等を学ぶ機会の充実

#### 自分や家族ができること（自助）

- 家族や近所の人を誘い合って、地域福祉活動や地域での交流の場へ積極的に参加します。

#### 社会福祉協議会が取り組むこと（共助）

- ◇介護技術等に関する学習会の開催
- ◇子育て支援等に関するサロンの開催

#### 隣近所や地域で取り組むこと（互助・共助）

- 様々な世代間で、身近な福祉の問題について考え、理解する場を設けます。

#### 町（行政）が取り組むこと（公助）

- ◆福祉に関する講演会、学習会の開催
- ◆子育てサポーターの養成

## 取り組みの柱1 相談援助の充実

## 取り組み1 総合的な相談援助の充実

## 自分や家族ができること（自助）

- 隣近所で気になる人がいたら、見守りを心がけるとともに、相談窓口へ連絡します。

## 社会福祉協議会が取り組むこと（共助）

- ◇総合相談事業の充実
- ◇民生委員・児童委員等との連携強化
- ◇地域包括支援センターとの連携強化
- ◇生活支援コーディネーターとの連携強化

## 隣近所や地域で取り組むこと（互助・共助）

- 住民の不安や悩み、困りごとを把握し、専門的な支援の必要性が把握できた場合には、各種相談窓口へつなぎます。

## 町（行政）が取り組むこと（公助）

- ◆身近な相談機会の充実
- ◆ゲートキーパー養成講座の開催
- ◆総合的な相談支援体制の充実
- ◆子育て世代包括支援センターの設置



## 取り組みの柱2 情報提供・情報共有の充実

## 取り組み1 福祉サービスの情報提供の充実

## 自分や家族ができること（自助）

- 「広報玄海」や「社協だより」、地区の回覧板に目を通し把握した情報を隣近所などに伝えるよう心がけます。

## 社会福祉協議会が取り組むこと（共助）

- ◇福祉サービスに関する広報活動の充実

## 隣近所や地域で取り組むこと（互助・共助）

- 地域の中に、情報の入手が困難な人がいる場合、情報入手を手助けします。

## 町（行政）が取り組むこと（公助）

- ◆広報紙、パンフレット、ホームページの充実
- ◆総合相談事業（社協委託事業）

## 取り組み2 身近なところでの情報共有の充実

## 自分や家族ができること（自助）

- 隣近所の人たちと誘い合って、情報交換の場や機会に参加するよう心がけます。

## 社会福祉協議会が取り組むこと（共助）

- ◇地域福祉活動に関する広報活動の充実
- ◇民生委員・児童委員、社会福祉委員との連携強化
- ◇関係機関・団体との連携強化

## 隣近所や地域で取り組むこと（互助・共助）

- 地区の集まりなどの様々な地域活動や行事を通じて、身近な地域で情報交換を図るよう努めます。

## 町（行政）が取り組むこと（公助）

- ◆民生委員・児童委員協議会における情報交換
- ◆地域ケア会議における情報共有
- ◆要保護児童対策実務者会議における情報共有

## 取り組みの柱3 自立支援の充実

## 取り組み1 生活困窮者の自立に向けた支援

## 自分や家族ができること（自助）

- 生活困窮者への偏見や差別をなくし、日頃から気にかかけ、見守ります。

## 社会福祉協議会が取り組むこと（共助）

- ◇自立相談支援事業・家計相談支援事業の推進
- ◇住宅確保給付金の支給
- ◇生活福祉資金貸付事業・福祉資金貸付事業の推進

## 隣近所や地域で取り組むこと（互助・共助）

- 生活困窮者や社会から孤立した状態にある人がいた場合、日頃から見守り、必要に応じて声をかけます。

## 町（行政）が取り組むこと（公助）

- ◆各種手当制度の周知
- ◆生活困窮者自立支援事業
- ◆就労準備相談支援事業
- ◆家計相談支援事業
- ◆児童扶養手当
- ◆就学援助

## 取り組みの柱1 災害時支援活動の充実



## 取り組み1 平常時の備えの充実

## 自分や家族ができること（自助）

- 日頃から防災意識を持ち、非常用持出品の備蓄や家族との連絡方法の確認、避難場所・避難経路の確認等に努めます。

## 社会福祉協議会が取り組むこと（共助）

- ◇避難行動要支援者台帳への登録促進及び台帳の管理
- ◇見守りネットワーク活動の推進
- ◇災害ボランティアセンターの開設事前訓練

## 隣近所や地域で取り組むこと（互助・共助）

- 災害時や緊急時の要支援者を支援する体制を整備するとともに、避難場所や避難経路を検討し、地域住民全員が安全に避難できる体制を築きます。

## 町（行政）が取り組むこと（公助）

- ◆災害の知識及び対処法についての啓発・広報
- ◆避難場所の整備 ◆緊急通報システムの利用促進
- ◆「玄海町防災マップ」の充実
- ◆避難行動要支援者への支援体制の整備・充実

## 取り組み2 円滑な支援活動の推進

## 自分や家族ができること（自助）

- 日頃から町の防災マップや防災情報に関するメールの配信、町のホームページ等を利用するよう心がけます。

## 社会福祉協議会が取り組むこと（共助）

- ◇災害時の避難行動の支援
- ◇災害ボランティアセンターの設置・運営

## 隣近所や地域で取り組むこと（互助・共助）

- 災害時や緊急時には、身近な地域において、早めの避難行動をお互いに呼びかけます。

## 町（行政）が取り組むこと（公助）

- ◆避難生活に必要な物資等の調達・備蓄
- ◆医療・保健・福祉機関との連携

## 取り組みの柱2 福祉サービスの向上



## 取り組み1 福祉サービスの質の確保・向上

## 自分や家族ができること（自助）

- 広報紙やパンフレットなどから福祉サービスに関する情報を把握し、隣近所など地域で情報を伝え合います。

## 社会福祉協議会が取り組むこと（共助）

- ◇地域包括支援センターとの連携強化
- ◇生活支援コーディネーターとの連携強化
- ◇家族介護者支援の推進

## 隣近所や地域で取り組むこと（互助・共助）

- 地域で困っている人や必要な支援が受けられない人のニーズを地域の関係機関やサービス事業者、行政に伝えます。

## 町（行政）が取り組むこと（公助）

- ◆分野別計画の推進 ◆生活支援体制の整備
- ◆地域ケア会議の充実 ◆民間事業者等の参入促進
- ◆家族介護者への支援 ◆子どもの学習支援事業

## 取り組み2 権利擁護の推進

## 自分や家族ができること（自助）

- 成年後見制度や日常生活自立支援事業についての知識を身に付け、必要に応じて活用していくよう心がけます。

## 社会福祉協議会が取り組むこと（共助）

- ◇日常生活自立支援事業・成年後見制度の周知・利用促進
- ◇虐待等からの権利擁護の推進

## 隣近所や地域で取り組むこと（互助・共助）

- 成年後見制度や日常生活自立支援事業についての知識を地域の中で周知し、利用を支援します。

## 町（行政）が取り組むこと（公助）

- ◆成年後見制度の周知・利用促進
- ◆虐待防止・対応ネットワークづくりの推進
- ◆消費者トラブルの防止





## 取り組み1 バリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進

### 自分や家族ができること（自助）

- 点字ブロックの上に駐車・駐輪、障害物を置かないように気をつけます。

### 社会福祉協議会が取り組むこと（共助）

- ◇バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及・啓発

### 隣近所や地域で取り組むこと（互助・共助）

- 公園など公共の場所は自分たちできれいにします。

### 町（行政）が取り組むこと（公助）

- ◆ユニバーサルデザインについての普及・啓発
- ◆公共施設、道路環境等の整備・改善
- ◆公共交通機関の利便性の確保

## 取り組み2 安心して暮らせる住まいの確保

### 自分や家族ができること（自助）

- ひとり暮らしの高齢者や障がいのある人が住んでいる場合、見守りや声かけを心がけます。

### 社会福祉協議会が取り組むこと（共助）

- ◇住宅確保要配慮者の情報共有
- ◇地域居住の場の確保
- ◇住まい確保と合わせた地域居住支援の実施

### 隣近所や地域で取り組むこと（互助・共助）

- ひとり暮らしの高齢者や障がいのある人が住んでいる場合、見守りや声かけを心がけ、悩みや困りごとを相談しやすい地域をつくります。

### 町（行政）が取り組むこと（公助）

- ◆住宅確保要配慮者への支援
- ◆住宅改修の促進
- ◆空き家の活用 ◆住宅用火災警報器設置の促進

## 計画の推進に向けて

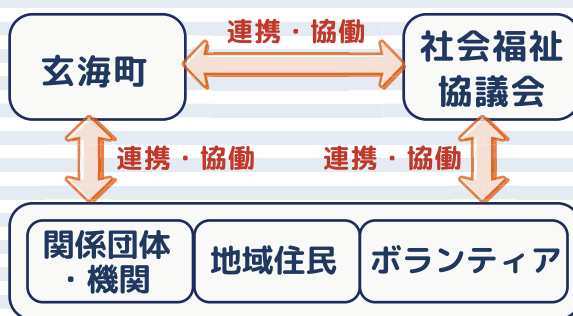
### 地域福祉活動の主役は地域で生活している住民みなさんです！

住み慣れた地域で支え、助け合える地域社会を実現させていくためには、行政の取り組みだけでは不十分であり、地域住民との協働が不可欠となります。

地域には多様で複雑な福祉ニーズが潜在しており、それらのニーズに対応していくためには、地域において活動するボランティア、関係機関・団体、福祉や介護のサービス事業者も地域福祉の重要な担い手となります。

地域福祉を担う主体がお互いに連携を取り、それぞれの役割を果たしながら、協働して計画を推進していきます。

【計画の推進体系イメージ】



### 計画は評価・見直しを行い、地域福祉の推進に努めます！

住民関係団体等の代表や福祉関係団体等の代表、行政や町議会の代表、学識経験者等により構成する会議において、地域福祉の進捗状況の評価、見直しを計画最終年度（2023年度）に行い、本計画および地域福祉の推進につながるよう努めます。



## 第2次 玄海町地域福祉計画・地域福祉活動計画（概要版）

発行年月 / 平成 31 年（2019 年）3 月

### 発行 / 玄海町（住民福祉課）

〒847-1421  
佐賀県東松浦郡玄海町大字諸浦 348 番地  
電話 /0955-52-2158  
FAX/0955-52-2813

### 玄海町社会福祉協議会

〒847-1435  
佐賀県東松浦郡玄海町大字仮屋 398 番地 15  
電話 /0955-51-3073  
FAX/0955-52-3035